



広報 ゆがわ

No. 528
平成22年

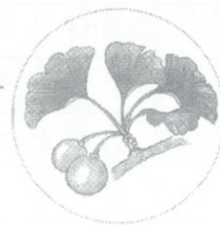
11月号

10月14日 幼稚園交通安全教室



主な内容

- ▶ みんなで「敬老」をお祝いしました… ②
- ▶ 第5回湯川村新米祭…………… ③
- ▶ 平成21年度村会計の決算報告…… ④⑤
- ▶ 村職員の給与・定員状況のお知らせ… ⑥⑦
- ▶ お陰様で2年目のゆがわ幼稚園… ⑧
- ▶ 固定資産評価審査委員会委員就任… ⑨
- ▶ 保育所入所案内…………… ⑨
- ▶ 今月の納税…………… ⑩
- ▶ リチャード先生の英会話…………… ⑪
- ▶ 戸籍事務の電算化…………… ⑫
- ▶ 保健だより…………… ⑬⑭
- ▶ 村民の文芸発表のひろば…………… ⑮
- ▶ 警察署・消防署・消防団からのお知らせ… ⑯



● 村の花…アジサイ ● 村の木…イチヨウ ● 村の鳥…カッコウ

人の動き(10月1日現在)———

	総人口	男	女	世帯数
総人口	3,551人	1,691人	1,860人	962世帯
(前月比)	(△4)	(△2)	(△2)	(0)

編集
発行

湯川村役場総務課

福島県河沼郡湯川村大字笈川字長瀬甲875番地5

〒969-3593

ホームページアドレス <http://www.vill.yugawa.fukushima.jp>

TEL 0241-27-8800

メールアドレス yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp

FAX 0241-27-3760

みんな 「敬老」をお祝いしました！

9月19日（日）湯川村体育館において、湯川村敬老会を開催し、村内高齢者の長寿と健康を祝いました。

式には年度内で72歳以上となる招待者757名（男性272名・女性485名）のうち310名の方が出席されました。

主催者である大塚村長より長寿を祝う挨拶のあと、80歳以上の436名の敬老者を代表して沼ノ上の磯部幸太郎さんに

敬老祝金（五千元）を贈呈し、今年の一月五日に百歳になられた勝常の玉川戀野さんには、ご家族の玉川秀子さんに内閣総理大臣から贈られた賀寿状を伝達しました。また、米寿の被表彰者20名を代表して浜崎の佐藤善正さん、勝常の小



敬老祝金を受ける磯部幸太郎さん（沼ノ上）



米寿表彰を受ける佐藤善正さん（浜崎）と小林トヨ子さん（勝常）

林トヨ子さんには、賞状と記念の「金杯」を贈呈しました。福島民報社と福島県老人クラブ連合会が主催する「しあわせ金婚夫婦表彰」では、上扇田の高木伸夫・恭子さん夫妻が10組を代表し、福島民報社経理局長齋藤慶太氏と村老人クラブ連合会長渡部三男さんより、賞状と記念の「おしどり金メダル」が贈られました。



ゆがわ幼稚園児による「白虎隊」



しあわせ金婚夫婦表彰を受ける高木伸夫さん・恭子さんご夫婦（上扇田）

がじょうずに発表しました。浜崎の角田七兵衛さんによる乾杯の発声で祝宴が始まり、恒例のアトラクションではゆがわ幼稚園児による踊りや村内各種団体などから、たくさんの方々が披露され、思い出に残る楽しい一日を過ごしていただきました。

しあわせ金婚夫婦 表彰者名簿

主催：福島民報社
福島県老人クラブ連合会

<申請者：10組>

（行政区順に掲載）

番号	行政区	ご夫婦氏名
1	笈川	大竹 修一・玲子
2	笈川	大関 一夫・キミエ
3	笈川	浅沼 孝明・昭子
4	森台	小野 塚勝・キミ子
5	森台	渡部 義夫・トク子
6	高瀬	真壁 正平・威子
7	上田谷地	東条 康彦・美代司
8	上田谷地	大塚 勲・ハルミ
9	浜崎第一	塩川 光太郎・美代子
10	上扇田	高木 伸夫・恭子

湯川村敬老会 米寿 表彰者名簿

<該当者：20名>

（行政区順に掲載）

番号	行政区	氏名
1	笈川	大関 傳
2	笈川	大関 シサノ
3	王領	佐藤 テルイ
4	笠ノ目	鈴木 秀雄
5	森台	柏木 ミヨ子
6	森台	古川 マサ子
7	水谷地	鈴木 イチノ
8	水谷地	鈴木 榮太郎
9	浜崎第二	佐藤 マツ子
10	浜崎第三	鈴木 平次郎
11	浜崎第三	佐藤 善正
12	勝常	兼子 信子
13	勝常	小林 トヨ子
14	佐野	小林 ヨシノ
15	中ノ目	中島 幸喜
16	熊川	星 トシノ
17	熊川	永峯 トミ
18	中台	岩澤 タケ子
19	堂畑	小久保 正子
20	堂畑	川島 茂久

「大正11年4月2日から大正12年4月1日までに生まれた方」



内閣総理大臣百歳賀寿を受ける玉川戀野さん（勝常）のご家族の方

● 氏名 玉川 戀野
● 行政区 勝常
● 生年月日 明治42年1月5日生まれ

◇ 内閣総理大臣 百歳賀寿受賞者
◇ 福島県 百歳高齢者知事賀寿受賞者
◇ 湯川村 百歳高齢者賀寿受賞者

第5回湯川村新米祭 盛大に開催!!

農業の尊さと楽しさを実感してもらうとともに、湯川村産米の美味しさを他の地域へアピールすることを目的に、今年も10月10日(日)に湯川村体育館において、第5回湯川村新米祭を開催しました。今年には特に米消費拡大を意識した「日本人よ、今こそ米を食すべし!」をキャッチフレーズに取り組みました。

祭の内容としては、今年も恒例の稲刈体験、湯川米美味しさリアクション王決定戦をはじめ、新たに参加者とともに巨大焼きおにぎりを作る企画や地場産品の販売など

盛りだくさんの内容で行われ、来場されたお客様も大変楽しんでいらっしゃる様子でした。他にも、お昼の新米試食会時には、新米の試食は勿論のこと、地元在住シェフである一膳亭(いちぜんてい)と田伝夢思(でんでんむし)の2店舗にご協力いただき、豚カツや本格チキンカレーを販売し、いづれも好評を得たようで賑やかな1日となりました。



▶ 稲刈体験をする参加者



▶ 新米の試食は大盛況

収穫に感謝しながら 河原でいも煮会

勝常小学校では、学校農園で農青連のみなさんの指導を受けながら、米や野菜の栽培に取り組んできました。

10月8日(金)に宮古橋下の河川敷で収穫に感謝しながらいも煮会を行いました。今年も、猛暑の影響で十分な収穫にはなりませんでした。が、収穫に感謝しながら自分たちが作ったいも煮や焼き芋をおいしくいただきました。



勝常スポ少男子優勝!!

9月18日、会津美里町において平成22年度会津美里親善ソフトボール大会が開催され、

16チームが参加し勝常スポ少男子が優勝しました。

勝常スポ少においては完成された投打と日頃の練習の成果で対戦相手の攻撃にも怯まず有利な戦いを展開しました。今年の試合も残り少なくなりましたが一人一人練習を積み重ねて残りの試合、来年に向けてのトレーニングに励んでください。



市町村対抗福島県軟式野球大会 湯川村チーム1勝!

9月19日(日)福島市の県営あづま球場において、北塩原村と対戦し湯川村チームは1勝目をあげました。序盤から相手チームの攻撃を封じ有利な戦いを進め1勝目をあげました。続く第2戦目は田村

市と対戦し、一時は満塁と絶好の機会をつくりましたが相手チームの厚い壁に阻止され敗退しました。結果として今年の1勝は来年につながる貴重な1勝と言えそうです。開会式を含めると3日間参加していただいた三澤監督、中島・平松両コーチ、選手の皆さんお疲れさまでした。来年こそは2勝以上を目指して頑張ってください。



第1試合目の勇姿



監督・選手・応援者のみなさん

歲出

歲入

平成21年度
村会計の決算報告
財政健全化判断比率報告

去る9月の定例議会において、平成21年度の一般会計と8つの特別会計の決算が審議され認定されました。

なお、一般会計については次のとおりとなっております。

歳入の総額は24億2,894万円で、昨年に比べ1億2,228万円(5.3%)の増となっています。

歳入の内訳では、「地方交付税」が11億6,450万円（前年比5000万円増）で歳入総額の47.9%を占めて最も多く、次いで「国・県支出金」、「村税」の順となっております。

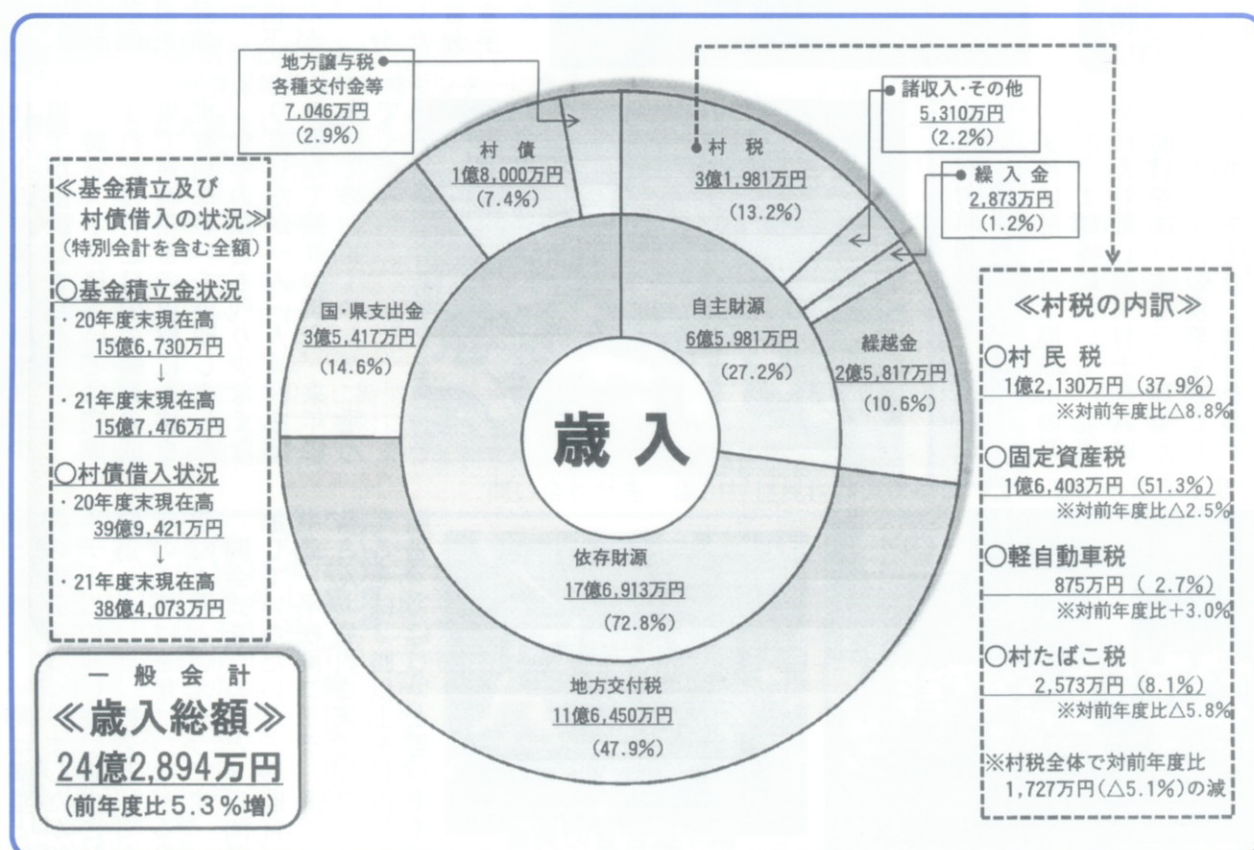
「自主財源」については、6億5,981万円で、前年度より1億4,004万円(26.9%)増となりましたが、「依存財源」については、歳入総額に占める割合で72.8%と依然として高くなっております。特に村税については、昨年度に引き続き景気低迷による影響等により、全体で1,727万円の減収となっている現状です。

歳出の総額は23億1,577万円で、昨年に比べ2億6,728万円(13.0%)の増となっています。

歳出内訳を目的別にみると、定額給付金事業（5,885万円）等により「総務費」が最も多く5億2,770万円（前年比1億2,455万円増）で歳出総額の22.8%を占め、次いで「教育費」、「民生費」、「土木費」の順となっております。

また性質別にみると、「義務的経費」が全体の36.9%を占めるため、財政構造の柔軟性が乏しい要因となっております。

※ なお、今回使用している各数値については、国の「地方財政状況調査（決算統計調査）」で算出した数値となっており、実際の各会計の決算書の数値と差異がありますので、ご了承ください。



	実質赤字 比率	連結実績 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率	公営企業等におけ る資金不足比率
平成21年度	—	—	10.3%	27.5%	—
平成20年度	—	—	10.7%	17.3%	—
早期健全化 基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%	20.0%
財政再生 基準	20.0%	30.0%	35.0%		
各財政指標 の解説	一般会計等の実 質赤字額の標準 財政規模に対す る比率 ※本村数値なし	全会計を対象と した実質赤字額 の標準財政規模 に対する比率 ※本村数値なし	一般会計等が負 担する地方債元 利償還金及び準 元利償還金の財 政標準規模に対 する比率	一般会計等が将 来負担すべき実 質的な負債の標 準財政規模に対 する比率	各公営企業等会計 における資金不足 の比率 ※本村数値なし

「地方公共団体財政健全化法」に基づく平成21年度決算の健全化判断比率（湯川村の財政指標）は次のとおりで、全て基準を下回っております。

ただし、本村の財政が厳しい状況にあることは変わりありませんので、より一層行財政改革を徹底して推進します。

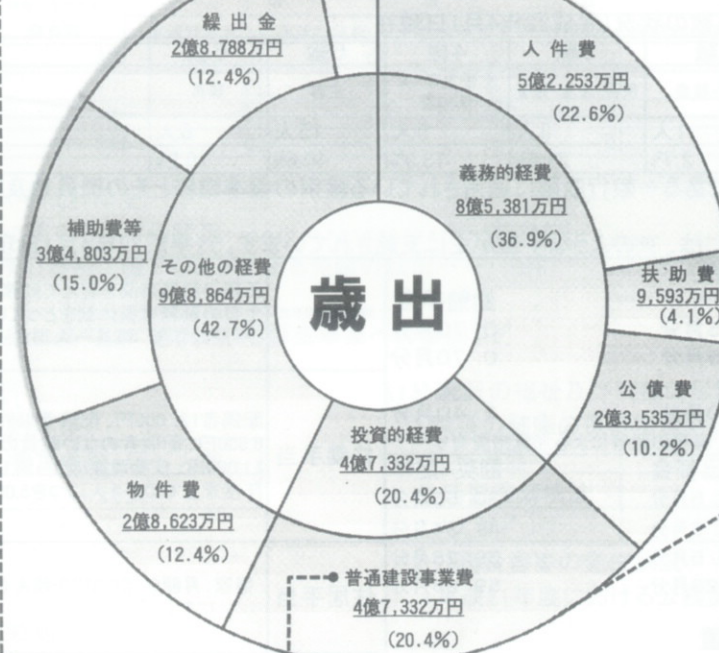
【平成21年度各会計の決算状況】

会 計 名	歳 入①	歳 出②	翌年度に繰越 すべき財源③	差引残額 ①-②-③
一 般 会 計 ① (対前年度比)	24億2,894万円 (105.3%)	23億1,577万円 (113.0%)	3,440万円 (17.0%)	7,877万円 (140.9%)
特 別 会 計 ② (対前年度比)	8億8,359万円 (89.3%)	8億4,006万円 (88.7%)	—	4,353万円 (102.4%)
国民健康保険	3億3,921万円 (95.2%)	3億2,123万円 (93.9%)	—	1,798万円 (125.5%)
簡易水道	7,178万円 (130.5%)	6,669万円 (138.3%)	—	509万円 (75.0%)
老人保健	356万円 (5.9%)	353万円 (6.1%)	—	3万円 (1.0%)
特定環境保全公共下水道事業	9,919万円 (107.4%)	9,761万円 (106.4%)	—	158万円 (245.7%)
農業集落排水事業	5,584万円 (95.5%)	5,478万円 (95.3%)	—	106万円 (111.0%)
介護保険	2億8,121万円 (95.3%)	2億6,374万円 (94.8%)	—	1,746万円 (103.3%)
後期高齢者医療	3,259万円 (45.2%)	3,226万円 (45.0%)	—	33万円 (82.1%)
墓地事業	23万円 (—)	22万円 (—)	—	1万円 (—)
合 計 (① + ②)	33億1,253万円 (100.5%)	31億5,583万円 (105.4%)	3,440万円 (17.0%)	1億2,230万円 (124.3%)

《平成21年度実施
の主な建設事業》

- 笈川路切拡幅工事
1億0,413万円
- 学校ICT整備事業
(村内3校分)
9,048万円
- 笈川小学校屋内
運動場耐震補強工事
4,788万円
- 村道舗装修繕工事
(4路線分)
3,598万円
- 地域イントラネット
設備更新事業
3,253万円
- 農産物加工施設
建設工事
1,958万円
- 地域活性化施設・
旧勝常幼稚園改修工事
1,841万円
- 松川団地外壁
塗装・補修工事
1,430万円

積立金・その他
6,650万円
(2.9%)



《目的別歳出決算》

- 総務費
5億2,770万円(22.8%)
- 教育費
4億4,607万円(19.3%)
- 民生費
3億7,009万円(16.0%)
- 土木費
2億8,564万円(12.3%)
- 公債費
2億3,535万円(10.2%)
- 農林水産業費
2億0,847万円(9.0%)
- 衛生費
9,596万円(4.1%)
- 消防費
8,504万円(3.7%)
- 議会費
4,689万円(2.0%)
- 商工費
1,456万円(0.6%)

一 般 会 計
《歳出総額》
23億1,577万円
(前年度比13.0%増)

村職員の給与・定員状況をお知らせします

村職員の給与は、国の人事院の勧告及び県や他の地方公共団体などとの均衡を考慮しながら、村議会の審議を得て条例で定めることになっています。

村職員の給与や職員数などの実態を広く知っていただくために、その内容についてお知らせします。

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	20年度の人件費率
21年度	H22.3.31 3,565	千円 2,315,771	千円 78,768	千円 522,536	% 25.5	% 25.1

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数 A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	一人当たり給与費 (B/A)
22年度	人 50	千円 209,581	千円 28,120	千円 80,928	千円 318,629	千円 6,373

(注) 職員手当には退職手当を含まない。
給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
湯川村	円 356,500	歳 46.30	円 276,200	歳 51.5

(4) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区分	湯川村初任給
一般行政職	大学卒 175,100円
	短大卒 155,400円
	高校卒 142,500円
技能労務職	高校卒 155,200円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒 279,400円	320,500円	387,900円
	短大卒 -	-	345,200円
	高校卒 -	303,400円	328,000円
技能労務職	高校卒 -	-	264,700円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間の職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補・主事・技師	主査・技査	係長・主査・技査	主任主査・主任技査	主幹	課長	
職員数	2人	1人	8人	5人	15人	6人	37人
構成比	5.4%	2.7%	21.6%	13.5%	40.6%	16.2%	100.0%

(注) 職員の代表的な職種である一般行政職に適用されている級別の標準職務とその職員数及び構成比です。

(7) 職員手当の状況(職員には、次のような手当が主に支給されています。)(平成22年4月1日現在)

期末手当 勤勉手当	(22年度支給割合)		時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当 土日の勤務は振休制をとっています (平成22年度 職員一人当たり平均支給月額26,000円)
	期末手当	勤勉手当		
	6月期 1. 25月分 12月期 1. 45月分	0. 70月分 0. 70月分		
退職手当	計 2. 70月分	1. 40月分	扶養手当	配偶者13, 000円、配偶者以外の扶養親族は1人につき6,500円、配偶者のない職員の扶養親族のうち1人は11,000円、扶養親族のうち満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算
	職務上の段階、職務の級等による加算措置有り			
	(支給率) 自己都合	勤奨・定年	住居手当	借家:月額9, 500円を超える家賃を支払っている職員 に対し 100円～27, 000円
	勤続20年 23. 5月分	30. 55月分		
	勤続25年 33. 5月分	41. 34月分		
勤続35年 47. 5月分	59. 28月分	通勤手当	交通用具 使用者 通勤距離に応じて 2,500円～48,400円	
最高限度額 59. 28月分	59. 28月分			
その他の加算措置				
勤続年数に応じて退職時の昇給有り 定年前早期退職者に対する加算措置有り				

(8) 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	給料月額等	期 末	手 当
給 料	村 長	617,100円	(22年度支給割合)
	副 村 長	522,000円	6月期 12月期
	教 育 長	497,700円	1. 45月分 1. 60月分
報 酬	議 長	242,000円	(22年度支給割合)
	副 議 長	200,000円	6月期 12月期
	議 員	180,000円	1. 45月分 1. 60月分
			計 3. 05月分

※村長15%減額。副村長・教育長10%減額で掲載。

(9) 部門別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数			対 前 年 増 減 数			主な増減理由
		平成20年	平成21年	平成22年	平成20年	平成21年	平成22年	
一般行政部門	議 会	1	1	1				
	総務企画	11	10	10		-1		
	税 務	3	3	3				
	民 生	9	10	9	-1	1	-1	地域包括支援センターへの職員派遣引き上げのため
	衛 生	4	4	5			1	地域包括支援センターへの職員派遣引き上げのため
	労 働							
	農林水産	6	6	6				
	商 工							
	土 木	3	3	3				
	小 計	37	37	37	-1			
特別行政部門	教 育	13	13	14			1	
普 通 会 計 計		50	50	51	-1		1	
公営企業等 会計部門	水 道	2	2	2				
	下 水 道	1	1	1				
	国 保 介 護	3	3	3				
	小 計	6	6	6				
合 計		56	56	57	-1		1	

(注) 職員数は、地方公共団体定員管理調査(教育長のみ含む)の人数です。

(10) 定員適正化計画の数値目標

村職員の定数は、湯川村職員定数条例(66名)の中で定められ、平成18年3月に策定された定員適正化計画に基づき職員数の削減に取り組み、平成21年度末には目標を達成しました。今後は平成22年度から平成26年度までの5年間に新たに住民要望や行政需要に対応する組織を構築するため平成21年度当初から2名減の53名が計画終了時の目標とした定員適正化を実施します。

単位 人

部門	区分	平成21年度当初 職員数	増 減 数					計画終了時職員数
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
一般行政部門		33	0	0	0	0	0	33
特別行政部門		17	0	0	0	0	0	17
公営企業会計部門		5	0	-2	0	0	0	3
合 計		55	0	-2	0	0	0	53

(11) 職員のサービスの状況(平成21年度)

①営利企業等の従事に関する許可の状況.....該当なし

②服務に専念する業務の特例に関する条例による免除の状況.....10件

《主な免除事由》

a 地方公務員法第42条に基づいて実施される厚生事業への参加など

(12) 職員の研修の状況

①研修開催状況(平成21年度)

区分	件数	参加者数(延べ人数)
各種研修	5件	15人

(13) 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の健康の保持増進対策(平成21年度)

種類	受診者数
生活習慣病検診	46人
人間ドック	10人

②公務災害等の発生状況

・平成21年度における公務災害.....1件

(14) 職員の分限及び懲戒処分の状況

(15) 勤務条件に関する措置の要求

(16) 不利益処分に関する不服申し立て

} 平成21年度.....該当なし

お蔭様で2年目のゆがわ幼稚園

運動会に取り組みの結果が集約

「ぼくらはみんな生きていく。102のパワーでゴー！」これは過日行われた運動会のテーマです。健全な成長は規則正しい生活習慣から。中でも正しい食生活習慣からというところで開園以来取り組んできた食の指導を生かした運動会にしました。

園児たちの願いも空しく開会式直前の雨。間際になつての体育館への移動はたくさんの課題が予想でき迷いました。自分の判断ミスも悔やみました。しかし、役員の方々の「自分たちが運ぶからやりましょう」という力強い言葉に励まされました。そして、「雨降って地固まる」の例えがあるように収穫の多い運動会になりました。

まず、子供たちの成長に驚かされたことです。急な変更で困ったのは物の運搬もさることながら、園児の移動とその準備でした。ちゅうりっぷ組では不安から泣く子が続出で準備もままならない状態でした。「体育館まで手をつないで面倒見て！頼むよ！」の声に、年長児は目や表情から「任せて！」と頼もしい返事と体育館へ向かう間、不思議と

泣く子がいなかったのは、年長児の頼もしさに年少児が安心したのでしよう。また、初めて入る体育館でも立派に演技できたことでした。余計な線はあるが自分たちの競技に必要な線はない、スタート位置も変えられるという環境の中でも全く苦にすることなく元気に演技し、保護者はもちろん観客に感動を与えてくれた園児たちでした。

一方、体育館では荷物が届いたものの観客席も決まっていなかった、本部はどこにする、演技席は？準備物はどこに置くの？等の問題が山積しており、判断を迫られることばかりでした。やむを得ずお客さんに席の移動をお願いしましたが、快く協力してくださりました。

また、一時間という限られた時間の中で、役員の方にはすばやい対応をしていただき、園側の抜けている点を補って積極的に動いていただきました。職員も柔軟に対応して、みんなの力がひとつの力で結束していることを感じた運動会でした。

急なこととはいえマイクの不備を初め至らない点が多々

ありました。「何事も絶対ということはない。準備のし過ぎということもない」と改めて反省させられました。でも、ありがたいことに後日の連絡帳には、運動会と子供の成長への感謝の言葉がたくさん綴られていました。

これらを通し、園に寄せられている期待を再確認した運動会でした。「信頼される園にしよう。」「保護者の不安が少しでも解消できるように」とやってきた2年目です。今年は見ているようで見えていない園児をなくそうと園児の心の変化まで把握することに意を注ぐこととし、園児の言動を記録する手段を大幅に増やしました。園児の様子を伝える「愛のメッセージカード」もその一つです。クラス便りも増やしました。これらにより、「様子が良くわかる。安心して預けられる」という声に代表されるように、連絡帳に記される内容が温かいものに変わってきています。中には子育ての悩みを寄せる方まで。

「ローマは一日にして成らず」といいますが多くの方に支えられたこれまでの取り組みが成果として運動会に集約されたと考えます。

(文責園長)



白虎隊の着物衣替え
山口時子さんが善意で縫製



後列右端が山口さん

このほどゆがわ幼稚園では白虎隊の着物を新しくしました。山口時子さんに依頼し縫っていただきました。山口さんは小林洋子さんの協力を得て善意で縫製し届けてくださいました。敬老会でゆがわ幼稚園児が白虎隊の演舞を披露

してくれましたが、着物が白から黒に変わり一層凛々しくなりました。
凛々しくなった姿は十一月末の発表会でも見られます。

ゆがわ幼稚園に二万
カトレアカラオケ愛好会

本村のカトレアカラオケ愛好会は、ゆがわ幼稚園に二万円を寄付しました。

八月末にチャリティーコンサートを開催。出演者や観客から善意を募り、幼稚園の図書購入に役立ててほしいと代表の伊藤めぐみさんが持参しました。



購入した絵本を手にもぎ遊ぶ園児たち

固定資産評価審査委員会委員

湯川村固定資産評価審査委員会委員として、浅沼勝さん（笈川）が議会の同意を得て平成22年9月25日に就任されました。

この委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するため設置されており、委員の任期は3年です。



大塚村長より辞令を受ける浅沼勝さん

今月の

「村長との対話の日」

◆日時

平成22年11月10日（水）
午前9時～正午

◆場所

村長室

** 保育所入所ご案内 **

平成23年4月から保育所に入所を希望する乳幼児の受付を行います。

◎保育所の目的と役割

保育所は、保護者が働いていたり、病気の状態にあるなどのために、家庭において十分保育することができない児童を、家庭の保護者にかわって保育することを目的とする施設です。

従って、保育所は、学校や幼稚園のようにその児童の教育的要請の見地に基づくものではなく、家庭の保護者に代わってその児童を保育することとを、目的とするものです。また、入所している児童の心身の健全な発達を図る役割ももっています。

◎受付期間

平成22年11月1日（月）から平成22年11月30日（火）まで

◎入所基準

保育所に入所できる基準は、次のいずれかの事情にある場合で、保護者以外の方が児童の保育をできないと認められる場合です。

①家庭外労働

昼間家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合。

②家庭内労働

昼間家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合。

③母親のいない家庭

母親の死亡・行方不明など

の理由により、母親がいない家庭の場合。

④母親の出産等

母親が出産の前後であったり、病気があったり、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合。

⑤病気の看護等

その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身の障害のある人がいるため、母親がいつもその看護にあたっており、その児童の保育ができない場合。

⑥家庭の災害

火災、風水害、地震等の不幸があり、その家庭を失ったり、破損したため、その復旧の間児童の保育ができない場合。

◎保育所入所申込み書は、保育所にあります。

◎当保育所は、生後6か月以降のお子さんをお預かりしています。

◎入所申込み者が多い場合は、湯川村保育所入所実施基準取扱要綱により選考します。

◎保育時間

午前7時30分から午後6時30分まで
（土曜日は午後5時30分まで）

◎保育料

保育料は、児童の属する世帯の扶養義務者（父母、祖父母、養父母等）の前年又は前

々年の所得課税額を左記の保育料徴収金基準額表にあてはめ決定されます。

◎詳細については保育所へご連絡ください。

☎ 27-3113

保育所徴収金基準額表

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			徴収金基準額（月額）	
階層区分	定 義		3歳未満児の場合	3歳以上児の場合
第1階層	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）		0円	0円
第2階層	第1階層及び第4～第7階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	5,400円	3,600円
第3階層		市町村民税課税世帯	11,700円	9,900円
第4階層	第1階層を除き、前年度分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	40,000円未満	18,000円	16,200円
第5階層		40,000円以上103,000円未満	26,700円	24,900円
第6階層		103,000円以上413,000円未満	36,600円	28,700円
第7階層		413,000円以上	41,600円	28,700円



全国一斉

「女性の人権ホットライン」
強化週間の実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、11月15日から11月21日までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やセクハラ、ストーカーなど女性の抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日（土・日・祝日を除く）においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

期 間

平成22年11月15日（月）から11月21日（日）までの7日間

時 間

午前8時30分から午後7時まで

（ただし、11月20日（土）・11月21日（日）は

午前10時から午後5時まで）

電話番号

0570-070-810

問い合わせ

（全国共通ナビダイヤル）
福島地方法務局人権擁護課
024-534-1199

11月

「労働時間適正化キャンペーン」

期間です

厚生労働省では、11月を「労働時間適正化キャンペーン」とし、労使をはじめとする関係者に対して、長時間労働の抑制等の労働時間適正化を図る取り組みが行われるよう周知・啓発等を行うとともに、キャンペーンの一環として、都道府県労働局においてフリーダイヤルによる全国一斉の「労働時間相談ダイヤル」を実施します。

日 時

平成22年11月6日（土）

午前9時～午後5時

相談ダイヤル

0120-794-713

（フリーダイヤル）

問合わせ先

福島労働局労働基準部監督課

024-536-4602

総合労働相談コーナーの案内

職場のトラブル解決
サポートします

福島労働局では平成21年4月より県内全ての労働基準監督署内に「総合労働相談コーナー」を設置し、労働問題に関するあらゆる分野について総合労働相談員が相談をお受けし、紛争の自主的な解決を促進するための援助を行って

います。

職場でのトラブルにお悩みの方、トラブルの発生が心配な方、人事・労務等で疑問をお持ちの方などは、お気軽に最寄りの「総合労働相談コーナー」にお問い合わせください。

▽会津総合労働相談コーナー

〒965-0803

会津若松市城前2-10

会津労働基準監督署内

0242-2616494

▽喜多方総合労働相談コーナー

〒966-0896

喜多方市諏訪91

喜多方労働基準監督署内

0241-2214211

*倒産・解雇などで離職された方の
国保税の軽減制度

雇用保険の特定受給資格者として雇用保険給付を受ける方で離職理由が11・12・21・22・23・31・32・33・34の場合は国保税の軽減の対象になります。軽減を受けるには、申請が必要です。

なお、災害や特別な事情で前年に比べ所得が著しく減少し、納付が困難な場合には申請によりこれから到来する国保税の減額・免除を受けられる場合があります。

詳しくは、税務係まで

027-8820

今月の納税

11月30日（火）まで

国民健康保険 第5期分

納税は「納期限までに」

お願いします。

◎口座振替による振替日も

11月30日（火）になります。

▼納付の相談は、住民税務課

税務係へお願いします。

油流出事故を防ぎましょう！

これから寒さに向かい、家庭でも灯油等を取扱う機会が多くなります。例年、個人からの油流出事故が増えています。本格的な寒さの前にもう一度点検をし、油流出事故を防ぎましょう。

◆事故防止のポイント

①ホームタンクや配管に異常がないか、定期的に点検しましょう。

②給油中は、その場を離れないようにしましょう。

③使用後は、バルブやコック等完全に閉めましょう。

◆事故が発生してしまった時は

①直ぐに布などで回収し、河川への流出を防ぎましょう。
②河川等に油が流出しているのを発見した場合は、役場、消防署、県の地方振興局へ通報してください。

テクノセミナーのご案内

テクノアカデミー会津では、皆様の知識・技能の向上を目的に次の日程でテクノセミナー2010を開催します。

▽汎用CAD

JW-CADの基本操作を学び基本的な建築図面（平面図、立面図）の作図ができる知識・技能を習得します。

▽実施予定日

平成22年12月13日（月）・14日（火）・16日（木）・17日（金）

▽講習時間

午後1時30分～午後5時30分

▽定員

12名

▽費用

受講料3,900円
テキスト代3,360円

▽申込締切

平成22年12月2日（木）

▽問い合わせ先

県立テクノアカデミー会津

0241-2713221

福島県文化財センター白河館

「まほろん」展示予告

『ふくしま里帰り展
ふくしまの土偶』

12月7日（火）～

平成23年1月30日（日）

▽場所

福島県立博物館

（会津若松市）

▽問い合わせ

（まほろん）

0248-2110700

Richard's English Conversation Class!

リチャード先生の英会話!

第六: SHOULD

"Should" [シュード]は使い方の意味がたくさんあります。
このレッスンは2つのパターンを説明してみます。

[自分が言うとき]

1) ~ないと。。。 "I should [動詞] 何々"

例1: I should go to the bank. 「銀行に行かないと。。。」

例2: I should study English. 「英語を勉強しないと。。。」

[他の人が言えば]

2) ~ばいいのに。。。 "You [あなた] should [動詞] 何々"

例1: You should eat breakfast(ブレイクファスト). 「あなたは朝ごはんを食べればいいのに。。。」

例2: You should dance everyday(エブリデイ). 「あなたは毎日踊ればいいのに。。。」

会話例

男: You should study English tonight[今夜].

女: Yes, I should. But I should go to the bank first[まず].

男: No, you should wash(洗う) the dishes(皿) first!

女: But I cooked! [でも、私はご飯を作りましたよ!]

YOU should wash the dishes!

男: I should sleep(寝る). I'm very sleepy. Goodnight[お休みなさい]

女: ...I should find a new boyfriend. 「新しいボーイフレンドを見つけないと。。。」



学生の皆さんへ

ふくしま大卒等合同就職面接会が開催されます

平成23年3月に大学院・大学・短大・高专・専修学校等を卒業予定の方、平成20年3月、平成21年3月、平成22年3月に卒業して、現在就職活動をしている方を対象に、県内に就業場所又は営業拠点を有し、正社員として雇用する計画のある事業所との就職面接会を開催します。是非ご参加ください。

●名 称 平成22年度ふくしま大卒等合同就職面接会

●日時・場所 11月16日(火) 午後1時～午後4時
ビッグバレットふくしま(郡山市南二丁目52番地)

●主 催 厚生労働省福島労働局、公共職業安定所、福島県、郡山市

●実施内容 事業所のブースにおける人事担当者との個別面談、安定所等各機関による職業相談・情報提供等

●その他

①事前申込不要です。お気軽にお越しください。
②参加事業所は各会場の開催一週間前に、福島労働局HP上で公開します。

【お問い合わせ先】 厚生労働省福島労働局職業安定課

☎ 024-528-0366

パソコン甲子園2010 本選開催!

全国42都道府県469チームから予選を勝ち進んだ30チームの高校生などが情報処理関係の技術を競います。

当日は競技のほか、豪華賞品の当たる抽選会や、漫画家の「松本零士」先生の講演会も行います。是非ご来場下さい。

●日時

「プログラミング部門」
11月6日(土) 午後1時30分から
5時30分

「デジタルコンテンツ部門」
11月7日(日) 午前9時45分から
午後0時15分

「松本零士先生講演」
11月7日(日) 午後2時から2時30分

●場 所 会津大学

●問い合わせ

パソコン甲子園事務局
☎ 0242-37-2532

●ホームページ

<http://www.u-aizu.ac.jp/pc-concours/>

11月は、Sマーク標準営業約款の普及登録促進月間です。

理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店のお店選びは、厚生労働大臣認可の **Sマーク** 登録店で!



Sマーク登録店は、
〈事故が発生した場合の賠償の実施〉
〈施設の設備の内容〉
〈仕事やサービスの内容〉
について信頼できるお店です。

詳しくは、(財)福島県生活衛生営業指導センター
☎ 024-525-4085までお問い合わせください。

平成22年度障害者就職面接会 開催のご案内

就職希望の障害者と求人企業が一堂に会し、数多くの面接の機会を確保し、障害者の雇用の促進を図ることを目的とした「障害者就職面接会」を下記の内容で開催します。

▽開催日時 平成22年11月22日(月)
午後1時30分～4時

▽開催場所 会津アピオスベース 展示ホール

▽参加予定企業数 約25社(予定)

▽問い合わせ先 ハローワーク会津若松

☎ 0242-261333
専門援助部門

戸籍事務の電算化

村では、戸籍事務の迅速化と、行政サービスの向上を図るため、コンピュータによる戸籍事務を行います。

なお、コンピュータによる証明書を発行できるようにするのは、11月29日(月)からです。

現在の戸籍は縦書きで記載されていますが、電算化になると横書きになり、項目(出生や婚姻事項など)ごとに記載されるようになります。

また、証明は、「謄本」が「全部事項証明書」に「抄本」が「個人事項証明書」に呼び名が変わります。

現在使用している戸籍は、平成改製原戸籍として保管されます。

電算化以前に死亡や婚姻などで戸籍から除かれた人は、電算化後の戸籍には記載されません。相続などで必要な場合は、平成改製原戸籍を請求ください。

みなさんに正確で迅速な窓口サービスを提供できるように、万全を期してまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いします。

▼ 電算化後の「全部事項証明」

(1) 全部事項証明	
本 籍	福島県河沼郡湯川村大字笈川字長壽1番地
氏 名	湯川 太郎
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】平成22年11月27日 【改製事由】
戸籍に記録されているもの	【名】太 郎 【生年月日】昭和29年5月9日 【父】湯川 一郎 【母】湯川 夏子 【続柄】長男
身分事項 出 生	【出生日】昭和29年5月9日 【出生地】会津若松市 【届出日】昭和29年5月21日 【届出人】父
婚 姻	【婚姻日】平成6年4月16日 【配偶者氏名】朝日 花子 【従前戸籍】河沼郡湯川村大字笈川字長壽1番地 湯川 一郎
戸籍に記録されているもの	【名】花 子 【生年月日】昭和35年5月15日 【父】朝日 春男 【母】朝日 秋代 【続柄】二女
身分事項 出 生	【出生日】昭和35年5月15日 【出生地】会津若松市 【届出日】昭和35年5月25日 【届出人】父
婚 姻	【婚姻日】平成6年4月16日 【配偶者氏名】湯川 太郎 【従前戸籍】河沼郡湯川村大字笈川字長壽2番地 朝日 春男

発行番号 00000027

▼ 現在の「戸籍謄本」

本 籍	氏 名	生 年 月 日	生 出 地	婚 姻	続 柄	備 考
福島県河沼郡湯川村大字笈川字長壽1番地	湯川 太郎	昭和29年5月9日	会津若松市	既婚	長男	
福島県河沼郡湯川村大字笈川字長壽1番地	湯川 一郎	昭和29年5月9日	会津若松市	既婚	父	
福島県河沼郡湯川村大字笈川字長壽1番地	湯川 夏子	昭和29年5月9日	会津若松市	既婚	母	
福島県河沼郡湯川村大字笈川字長壽1番地	朝日 花子	昭和35年5月15日	会津若松市	既婚	二女	
福島県河沼郡湯川村大字笈川字長壽1番地	朝日 春男	昭和35年5月15日	会津若松市	既婚	父	
福島県河沼郡湯川村大字笈川字長壽1番地	朝日 秋代	昭和35年5月15日	会津若松市	既婚	母	

税務署からのお知らせ

相続又は贈与等に係る生命(損害)保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いを改めることとしました。

この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができます場合があります。

詳しくは、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。☎0242-27-4311にお問い合わせください。

受付時間
平日9時～18時(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません)

☎ P 電話、PHSからは
03-5860-2748
(ナビダイヤル)

☎ 独立行政法人平和祈念事業特別基金
事業部特別給付金担当
0570-1059-204

▼ 問い合わせ先

会津若松税務署法人課税

☎ 0242-27-4311 第一部門

メッセージに従い2番を選択してからお話しください。

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、平成22年10月25日(月)から始まりました。

●対象者は、戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。

●請求受付期間は、平成22年10月25日～平成24年3月31日です。

●当基金から請求書類をお送りします。また、お手元に届いていない方は、当基金にお電話下さい。

【ご連絡・お問い合わせ先】

独立行政法人平和祈念事業特別基金
事業部特別給付金担当

▼ 場 所

会津若松市アピオススペース
展示ホール

平成22年分

年末調整説明会

会津若松税務署では、左記の日程で説明会を開催いたします。関係する事業所等には税務署から案内がありますので、出席してください。

▼ 日 時

11月15日(月) 又は
11月16日(火)

午前9時30分受付

午前11時30分まで

午後1時受付

午後3時まで

保健だより①



正しい立ち方



6月から9月まで全7回シリーズで、膝痛・腰痛をかかえた40歳から74歳までの方を対象として、竹田綜合病院理学療法士の青山氏・伊藤氏を講師としてお迎えして開催しました。

「痛みは医者に行かないと治らない」と思っていた参加者

『膝痛・腰痛改善教室』無事終了!!

の皆さんも、教室に参加して、自分自身の体の変化に気づけたようでした。また、日常生活での注意点についても皆さんで学ぶことができました。みなさんは、正しい立ち方(図1)、正しい歩き方(図2)をご存知でしたか?

正しい歩き方



参加者の声

●膝が軽くなった感じがし、太もものはる感じがなくなった。
●教わったように気をつけて歩くようになりました。
●みんなで指導してもらったことで、自分自身の励みになり、毎日の生活でも実施するようになっています。

●腰痛の痛みが軽減できた。(教室に参加したことがきっかけで) 日常生活の一部として自然に運動できるような習慣になれたと思う。
●足の筋力が強化されたようで膝の痛みが改善された。
●朝起きる前に体を動かすと、今までよりも楽に動けるようになった。
●動作が前よりも早くできるようになりました。
●左足がつまずきやすかったが今はつまずかなくなりました。
●トイレに行くまで、がまんできなくなった。
●自分に合った正しい指導を受けられてよかった。



インフルエンザの基礎知識Q&A

Q1 インフルエンザとはどんな病気ですか?

▼インフルエンザウイルスの感染により、突然の高熱と全身のだるさ、筋肉痛などの全身症状が現れることが特徴。

▼通常、高熱が数日持続し、1週間程度で回復。

▼時には、合併症を伴い重症になることも。

▼インフルエンザは、その年により流行の程度に差があるが、通常11月から12月に始まり、翌年の1月から3月ごろの間に患者が増加します。

Q2 インフルエンザにかからないためにはどうすればよいですか?

▼うがいや手洗いをすることが、予防の基礎です。

▼バランスのよい食事と、十分な休養をとり、疲労を避けましょう。

▼室内の湿度を50〜60%に保ちましょう。

▼人混みや繁華街への外出を控えましょう。もし外出するときにはマスクを着用すると良いでしょう。

▼インフルエンザシーズン前にワクチン接種を受けることで、予防することができます。

Q3 インフルエンザにかかったら、どのようにすればよいですか?

▼水分(お茶、ジュース、スープなど)を十分に補給しましょう。

▼安静にし、十分な休養を。学校や職場は休みましょう。

▼早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。(受診前には医療機関に電話をしてください。)

▼周りの方へうつさないために、マスクをつけましょう(咳エチケット)。外出を控えましょう。

▼薬を使う時には、医師や薬剤師の指示に従い正しく使用してください。薬を使用していて何か異常だと感じるような場合は、早めに医師・薬剤師などに相談ください。

咳エチケット

- ★せき・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ1m以上離れる。
- ★鼻汁・痰などを含んだティッシュをすぐに蓋付きのゴミ箱に捨てられる環境を整える。
- ★咳をしている人にマスクの着用を促す。咳をしている場合、周りの方へうつさないために、マスクを着用する。
- ★マスクの使用は説明書を読んで、正しく着用する。

保健だより②

～平成22年度新型インフルエンザ予防接種
並びに接種費用助成事業について～

今年度の新型インフルエンザワクチン接種事業が開始されています！

～いま、あらためて新型インフルエンザワクチン接種事業をすすめる意味～

再流行に備え、かかったときの重症化を防ぐために大切です。平成21年に新型インフルエンザが流行したところとくらべて、いま、新型インフルエンザの患者さんは全国的に少なくなっています。しかし、過去のパンデミックの経験からは、一度流行がおさまっても再流行する可能性があり、けっして安心はできません。特に、基礎疾患（慢性疾患）をおもちの方や妊婦の方などは、新型インフルエンザにかかったときに重症になる（肺炎や脳症などの重い合併症があらわれること）可能性が高いため、ワクチンによる予防がとても大切です。

今年度は、新型インフルエンザ（1種類）と季節性インフルエンザ（2種類）の3つに効果がある混合ワクチンが使用されます。また、希望すればすべての方が接種できます。

■インフルエンザワクチンの接種期間・実施医療機関

接種期間：平成22年10月1日～平成23年3月31日

※この期間のうち、接種できる日は、医療機関ごとに異なることがありますので、接種を予定されている医療機関にお問い合わせください。

実施医療機関：新型インフルエンザ予防接種を実施していない医療機関もありますので、接種希望の医療機関等へご確認ください。

■インフルエンザワクチン接種回数・費用

接種回数：13歳未満の方は2回、それ以外の方は1回です。

接種費用：1回目の接種 3,600円

2回目の接種 2,550円

（＊2回目接種で1回目と別の医療機関で接種した場合は3,600円となります。）

■インフルエンザワクチン接種費用助成事業について

湯川村に住所があり、次に該当する方には接種費用を助成します。

助成事業の対象者	助成額
生活保護世帯・非課税世帯	全額
妊婦	半額
1歳から小学6年生に相当する年齢の者	1回目・2回目それぞれの接種費用の半額
1歳未満の保護者	半額
中学生から高校生に相当する年齢の者	
高校生に相当する年齢の者～65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器疾患による障がい者手帳1級保有者	
65歳以上の高齢者	

■実施方法について

村指定の予診票が必要です。

※役場住民税務課保健係及び保健センターに準備してありますので、接種前に取りにおいで下さい。

■知っていただきたいこと ～インフルエンザワクチンのメリットと注意点～

インフルエンザウイルスが体の中に入って細胞で増える（感染）と、数日後に熱がでたりのが痛くなったりするインフルエンザの症状があらわれます（発症）。

ワクチンには、この発症をある程度おさえる効果がみとめられています（感染したら必ず発症するわけではなく、症状がでないまま済んでしまう人もいます）。

また、かかって重症になる（肺炎や脳症などの重い合併症があらわれること）のを防ぐのに一定の効果も期待できるほか、まわりの人に感染が広がるのをおさえる効果も期待できます。

【注意】

ワクチンだけで100%、新型インフルエンザを防ぐことはできません。「ワクチンをうったから、もう大丈夫」「絶対に新型インフルエンザにかからない」と考えず、手洗い、せきエチケットなど、基本的な対策とあわせて、新型インフルエンザの予防に努めてください。

問い合わせ先：湯川村住民税務課保健係 ☎ 27-8810

食生活改善推進員会だより
料理を作って、
食べて・学習して

「高血圧もメタボも
さようなら」講習会

メタボリックシンドローム予備軍やその予防について関心のある方、健康で長生きしたいけれどどうしたらいいの？と思っている方、ぜひお申し込み下さい。

★1回目
平成22年11月26日（金）
★2回目
平成23年2月1日（火）
午前9時30分～午後3時

○場所
湯川村保健センター

○内容
★学習会
「高血圧・メタボ予防」
★調理実習

「高血圧予防のための料理」
○対象者
40歳～70歳代の男女

○申し込み
11月12日（金）まで、湯川村食生活改善推進員又は湯川村保健センターへ電話

等で申し込み下さい。
○この事業は、県及び湯川村の食生活改善推進員会が実施主体となつて実施します。

村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

優しくて風にとけ合う秋桜
夕焼けの村秋色に染まりけり
大根蒔く八十路の夫婦寄り添ひて
丹精の野菜供へて無月かな
十五夜や黄金の広野微笑みて
枝豆食む相撲観戦恥じ入れり
減反田青刈り嘆く夕の雨
菊いっぱい届き仏間の賑わいり
鎌を手に鈴振るような花野径
身の程の幸と思へり虫の声
窓閉めて浄書する夫苔の花
山百合につながる思い出いつも母
芋の露天の嵩さを映しをり
里山の人の動きや照り紅葉
子の作業亡夫紛ふ秋日かな
稲刈り機故障修理の鋭き目

鈴木 信子

鈴木 清子

鈴木 いちの

鈴木 智恵子

田邊 貞子

鈴木 翠

鈴木 喜久雄

東條 ヒデ

兼子 春江

小林 和子

小林 和子

小林 和子

小林 和子

小林 和子

小林 和子

小林 和子

小林 和子

小林 和子

小林 和子

小林 和子

小林 和子

小林 和子

小林 和子

小林 和子

小林 和子

小林 和子

小林 和子

小林 和子

ゆがわ川柳例会句

課題「有名」

宿敵のお陰で今日の僕がある

夢で好い本命だよと言われたい

NHKゲゲの女房大人気

有名名人程裏に苦労ある

共に見た有名景色写真のみ

宴仲間有名出ました黒田節

有名で勇姿見事な会津富士

有名な絵ほどわからぬ美の視点

有名校是非受かりたい親ばかり

目立とうと貴方のそばで背伸びする

根をはる政治と金の一兵卒

「自由吟」

コスモスと仲良く揺れる赤とんぼ

目が笑う愛には言葉などいらぬ

挨拶に第一声は暑いわネ

老いと言う字を遠ざけて薄化粧

初盆はせめて夕日で暮れてくれ

ひと言が安定剤になる介護

思いでははるかに遠いセピア色

この夏の永き風鈴良く耐えた

朝刊にふたまた茄子が威張ってる

泣いてだめ子供が巣立つ日の朝餉

里づくり何時の事やら議会とじ

小野 留作

飯塚 幸子

兼子 キイ子

小林 輝子

高橋 政子

高橋 久子

高橋 信子

高橋 駒子

高畑 玉枝

田村 通弘

武田 瑞也

幸 泉

吞 柳

はる 菜

さくら子

ひだまり

よしの

心 柳

独 楽

たかし

芳 野

睦 子

会津坂下警察署からのお知らせ

湯川村では9月中、刑法犯の発生は4件ありました。

『それうそかも?』運動実施中!!

電話などで

「お金を振り込んで!」「お金を返します!」
等の連絡があったら

- ㊟ ～ 相談する（振り込む前に警察に相談する）
- ㊚ ～ 連絡する（振り込む前に家族に連絡する）
- ㊜ ～ うのみにしない（電話の相手の話をうのみにしない）
- ㊞ ～ 送金しない（エキスパックや宅配便で送金しない）
- ㊠ ～ 確認する（名のった本人・役所などへ確認する）
- ㊡ ～ もう一度確認する（振り込む前にもう一度確認する）
- ㊣

湯川村内街頭犯罪等発生状況（平成22年9月末現在）

区分	空き巣 等	忍 込 み	事 務 所 荒 し	出 店 荒 し	自 動 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	自 転 車 盗	自 販 機 ね ら い	車 上 ね ら い	部 品 ね ら い	強 制 わ い せ つ	街 頭 犯 罪 合 計	全 刑 法 犯
管内	1			1	2		16	6	11	1		38	109
湯川村				1			2		5			8	15

※全刑法犯には、街頭犯罪以外（器物損壊、暴行、傷害、万引き、詐欺など）の犯罪発生件数が含まれます。
※なお、発生件数については、平成22年1月1日からの数になっています。

会津坂下警察署 ☎ 0242-83-3451
湯川村防犯協会 ☎ 0241-27-8800

消防署からのお知らせ

平成22年度 秋季全国火災予防運動

11月9日～11月15日

「消したかな
あなたを守る
合言葉」



火の取扱いに
注意しましょう!

11月9日から15日までの1週間、秋季全国火災予防運動が実施されます。

毎年、稲刈り後に稲藁・藁等を田畑に集め、焼却処分しているのが見受けられます。その際、道路に近い場所で焼却していると視界不良となり、交通事故の原因となります。また、住宅に隣接した場所においては、飛び火等により火災の発生につながる可能性があります。

住宅用火災警報器を設置しよう!!



消防法が改正になり、平成23年5月31日までに住宅用火災警報器を設置しなければなりません。安心・安全な暮らしのため早めに設置しましょう。

会津若松消防署十文字出張所
TEL 0242-75-2151
FAX 0242-75-2196
湯川村消防団・湯川村婦人消防クラブ

戸籍の窓口

(9月受付)

謹んでお悔やみ申し上げます

(地 区) (本 人) (年 齢)
下扇田 村田 榮子 84歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民税務課
住民福祉係へ申し出て下さい。

家庭の話し合い、一緒にの食事
の励行、親子のふれあい運動を
実施しましょう。

毎月「第3日曜日」は
「家庭の日」です

あ い さ つ 運 動
あ 明 る く い い つ で も
さ 先 に つ 続 け て

湯川村青少年育成村民会議

11月は
「子ども・若者育成支援
強調月間」

子どもや若者は次世代を担
う大切な存在です。内閣府で
は11月を「子ども・若者育成
支援強調月間」と定め、集中
的な取組を行います。皆さん
も地域での活動に参加し、育
成支援について考えてみませ
んか?

村内の交通事故

(上段は人身事故・下段は物損事故)

	件数	死亡	傷者
平成21年	13	0	16
(1月～12月)	42		
平成22年	1	0	1
9月	6		
平成22年	5	0	11
累 計	35		
交通死亡事故ゼロ日数 (平成22年9月30日現在)		1272日	

23日 (火) 消防団秋の防火パレード
14日 (日) 勤労感謝の日
9日 (火) 秋季全国防災予防運動
7日 (日) 両沼地方交通安全町村民大会
3日 (水) 湯川村産業文化祭
1日 (月) 文化の日
交通死亡ゼロ
歩行者優先の日

11月の行事予定

編集後記

今年の稲刈りは足場が悪く苦労された方も多かったのでは？
日常の会話でも、「稲刈りはどうですか?」「大変だ〜。」ある方は
「来年はこれ以下にはならないから。」と。気持ちの持ち方で受けた印
象が変わってきました。大変な時こそポジティブな気持ちで臨んで
いる姿勢に敬礼。
「日本人よ 今こそ米を食すべし!」(新米祭より) おいしい湯川の米
を食べましょう!